
文京区議会の あらまし

(令和7年7月)



(文京区議会議場)



(第1委員会室)



(第2委員会室)

文京区議会

目 次

文 京 区	- 1 -
1 「文京」の由来	- 1 -
2 区名の由来	- 1 -
3 区の紋章	- 1 -
4 文京区シンボルマーク	- 1 -
5 文京区の木・花	- 1 -
6 都市宣言	- 2 -
7 文京区の位置	- 2 -
8 文京区の地形	- 3 -
9 人口（令和7年7月1日現在）	- 3 -
10 世帯数（令和7年7月1日現在）	- 3 -
11 職員	- 3 -
12 文京区基本構想（平成22年6月策定）	- 4 -
13 「文の京」総合戦略（令和6年度～令和9年度）	- 4 -
14 文京区の観光	- 6 -
15 国際交流	- 7 -
16 国内交流	- 7 -
17 令和7年度当初予算 会計別総括表	- 9 -
18 令和7年度一般会計予算 対前年度比較	- 9 -
19 各会計歳入歳出決算	- 11 -
議 会	- 12 -
1 議員数	- 12 -
2 任期	- 12 -
3 正副議長	- 12 -
4 年齢別議員数	- 12 -
5 当選回数別議員数	- 12 -
6 会派別議員数	- 12 -
7 委員会の種別及び所管事項	- 13 -
8 本会議場議席一覧	- 14 -
9 議会費予算	- 15 -
10 議員報酬	- 15 -
11 議会各室	- 16 -
【各種データ】	- 19 -

文 京 区

1 「文京」の由来

文京区は、昭和 22 年 3 月 15 日、東京都の区部が 22 区（後に 23 区）に改編されたときに、旧小石川区と旧本郷区の二つの区が合併して誕生しました。

2 区名の由来

旧小石川区役所で職員から募集した中に「文京」という名称があり、また、旧本郷区役所では両区統合のための交渉委員会で、委員から「文京」の名が出されました。

これらを両区の統合交渉委員会に諮ったところ、両区の特徴を端的に表していて、文字も書きやすく、「文教の府」というイメージにぴったりだ、ということになりました。これが、両区の区議会で正式に決定され、「文京」区が誕生しました。

3 区の紋章

区民の愛区精神を育て、文化活動を活発にするため、区の紋章と区歌を一般から募集し、昭和 26 年 3 月 1 日に制定しました。

この紋章は、文京区の「文」の字を図案化したものです。



4 文京区シンボルマーク

文京区が誕生してから 70 年を迎えたことをきっかけに、区や区民の皆様のさまざまなつながりを表すものとして、平成 29 年 3 月 15 日、文京区シンボルマークを制定しました。

シンボルマークの制作者は、文京区在住の野老朝雄（ところあさお）氏です。野老氏は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会エンブレムをはじめとした、多くの作品をデザインしたアーティストです。



5 文京区の木・花

区民と区との緑化活動のシンボルとして、区の木を「いちょう」、区の花を「つつじ」と決めました。

これは、昭和 49 年 9 月から 12 月にかけて公募したものの中から、文京区にふさわしく、植栽にも適していることなどを基準として、選定委員会を開いて決めたものです。

6 都市宣言

(1) 文京区平和宣言

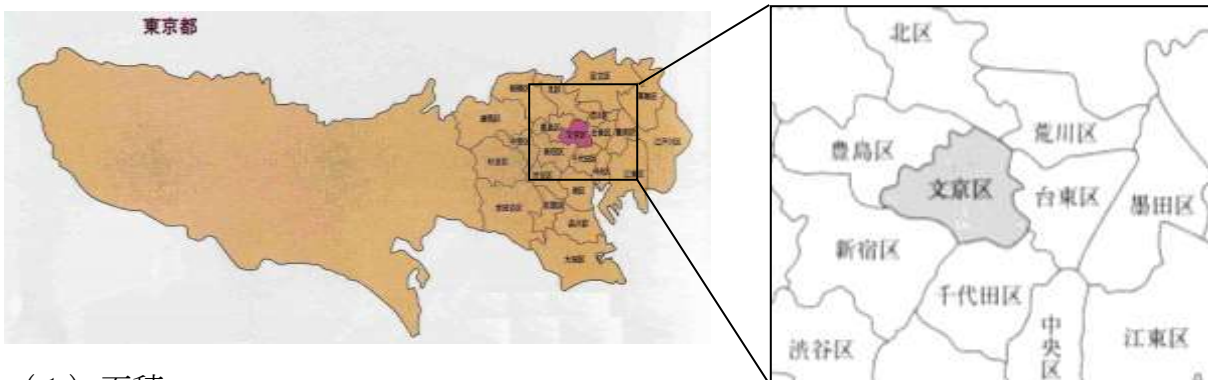
昭和 54 年第 4 回区議会定例会において、「文京区民平和の塔建設に関する請願」が採択され、その趣旨を踏まえ、文京区は世界の恒久平和と永遠の繁栄を願い、昭和 54 年 12 月 7 日に「文京区平和宣言」を行いました。

(2) 文京区非核平和都市宣言

昭和 58 年第 1 回区議会定例会において、「非核都市文京区宣言に関する請願」が採択され、その趣旨を踏まえ、世界の恒久平和を願う文京区は、昭和 58 年 7 月 13 日に「文京区非核平和都市宣言」を行いました。

7 文京区の位置

文京区は、東京都の区部（23 区）の中心地に近く、都心 3 区（千代田区、中央区、港区）のやや北西部に位置しています。皇居を中心とすれば、その北の方角に当たり、俗にいわゆる「山の手」の一角にあって、六つの区と接しています。



(1) 面積

11.29 km²（23 区中 20 番目）

都区部の 50 分の 1

(2) 周囲

約 21 km

(3) 東西南北

東端＝湯島三丁目、西端＝目白台二丁目、その距離は、約 6.098 km

北端＝本駒込六丁目、南端＝湯島一丁目、その距離は、約 4.068 km

(4) 区役所の位置

東経 139 度 45 分 10 秒

北緯 35 度 42 分 28 秒

8 文京区の地形

武蔵野台地の東縁部に当たり、勾配の急な坂と崖と、江戸川（神田川）や現在は共に暗渠（あんきょ）である千川、藍染川などにつくられた低地の部分、また、関口台、小日向台、小石川台、白山台、本郷台の五つの台地に分かれ、台地と坂、台地に囲まれた幾つかの谷から成り立っています。

9 人口（令和7年7月1日現在）

236,470人【男 112,449人 女 124,020人】※対前年比 2,186人増
（うち外国人住民数 16,563人）

※年代別人口及び年齢3区分別人口の推移については、20ページを参照

10 世帯数（令和7年7月1日現在）

132,222世帯

11 職員

（1）特別職

役職	氏名	任期	初就任年月日
区長	成澤廣修	自 令和5年4月27日 至 令和9年4月26日	平成19年4月23日
副区長	佐藤正子	自 令和5年6月13日 至 令和9年6月12日	令和元年6月13日
副区長	加藤裕一	自 令和6年7月8日 至 令和10年7月7日	令和6年7月8日
教育長	丹羽恵玲奈	自 令和6年7月8日 至 令和9年7月7日	令和6年7月8日

（2）職員数（令和7年4月1日現在）

区分	条例定数	現員数
区長部局	1,743人	1,760人(46)
議会事務局	13人	13人
教育委員会	409人	393人(19)
選挙管理委員会	8人	7人
監査事務局	7人	6人
公益的法人等への派遣	(条例定数外)	13人(3)
総数	2,180人	2,192人(68)

※職員の区内居住率 15.5%

()内は再任用フルタイム内数

(3) 特別職給与

役 職	金 額	適 用 年 月 日
区 長	1,270,200 円	令和6年4月1日
副 区 長	1,028,000 円	令和6年4月1日
教 育 長	939,400 円	令和6年4月1日

(4) 職員給与（令和7年4月1日現在）

平均給料月額（一般行政職） 302,400 円

平均年齢（一般行政職） 38.3 歳

12 文京区基本構想（平成22年6月策定）

本区の目指すべき将来都市像を明らかにし、その実現に向けた、区政運営の理念を示すものです。ここに掲げる理念や将来都市像は、区を自立した都市として発展させていくため、区政のあらゆる分野や区民等の地域活動における共通の指針となります。

◎基本構想を貫く理念

- (1) みんなが主役のまち
- (2) 「文の京」らしさのあふれるまち
- (3) だれもがいきいきと暮らせるまち

◎将来都市像

歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文^{ふみ}の京^{みやこ}」

13 「文の京」総合戦略（令和6年度～令和9年度）

(1) 「文の京」総合戦略とは

区が解決すべき主要課題を明らかにした「重点化計画」で、財政的な裏付けを伴う区の最上位計画です。平成22年6月に策定した基本構想の根幹となる理念や将来都市像を継承するとともに、各施策の基本となる考え方や主要課題の解決に向けた事業展開等を一体的に示しており、社会状況や行政需要の変化に適応する課題解決型の区政運営を推進しています。令和2年3月に令和2年度から5年度までを計画期間とする第1期を策定し、令和6年3月に令和6年度から9年度までを計画期間とする第2期を策定しました。

(2) 基本的な考え方（位置付け・期間等）

*基本構想の理念等の継承

基本構想については、その根幹となる「基本構想を貫く理念」及び「将来都市像」を継承し、各施策の基本となる考え方や主要課題の解決に向けた事業展開を一体的に

示した計画体系としています。

*** 区の優先課題を明らかにした「重点化計画」に位置付け**

重要性・緊急性が高い優先課題を明らかにした「重点化計画」とし、財政的な裏付けを伴う区の最上位計画に位置付け、各分野の個別計画との整合を図っています。

*** 計画期間**

計画の実効性を高めるため、令和6年度から9年度までの4年間とし、計画期間中であっても、より効果的・効率的な手段（計画事業）に組み替えています。なお、継承する基本構想（基本構想を貫く理念・将来都市像）の計画期間は設けておりません。

*** 持続可能で豊かな地域社会の構築に向けた視点**

持続可能で豊かな地域社会を構築するため、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」や国が提唱するSociety5.0の視点を生かします。

(3) 進行管理

総合戦略に掲げる主要課題を解決するための各取組については、庁内に設置する「基本構想推進委員会」における審議に加え、公募区民委員や団体推薦委員、学識経験者等により構成する「基本構想推進区民協議会」を通じた区民意見等により、適切な進行管理を行っています。

(4) 構成

第1章 基本構想

第2章 総論（本区の人口、財政状況と今後の財政見通し、本区を取り巻く社会状況の変化）

第3章 基本政策

- 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ
- 2 健康で安心な生活基盤の整備
- 3 活力と魅力あふれるまちの創造
- 4 文化的で豊かな共生社会の実現
- 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり
- 6 持続可能な行財政運営

第4章 戦略シート（計画期間で取り組むべき52の主要課題）

基本政策の考え方を踏まえ、計画期間（4年間）における重要性・緊急性の高い52の主要課題について、現状や問題点等を、データを活用しながらわかりやすく示すとともに、計画期間の取組の方向性や、計画事業等、課題解決に向けた計画期間のロードマップを示しています。

第5章 行財政運営

第6章 デジタル田園都市構想総合戦略

14 文京区の観光

文京区は、東京 23 区のほぼ中心に位置し、歴史と文化に恵まれた緑豊かな区です。梅、桜、つつじ、あじさい、菊と、四季の花をテーマにした「文京花の五大まつり」を始め、季節の移ろいを感じる寺社の節句など、数多くの行事があります。

また、明治・大正時代には、森鷗外や夏目漱石など多くの文人がこの地に住み、数多くの作品を生み出しました。

(1) 区内のまつり

代表的なイベントは、「文京花の五大まつり」です。

2月の梅まつり（湯島天満宮境内）に始まり、さくらまつり（播磨坂さくら並木）、つつじまつり（根津神社境内）、あじさいまつり（白山神社境内）、11月の菊まつり（湯島天満宮境内）までの五つからなるもので、観光協会と商店街、町会など町ぐるみ、地域ぐるみの取組により開催され、商店街の振興にも生かされています。

その他、主なまつりとして、「文京朝顔・ほおずき市」（伝通院及び源覚寺境内ほか）、根津・千駄木下町まつり（根津神社境内ほか）が開催されます。



梅まつり



さくらまつり



つつじまつり



あじさいまつり



菊まつり

(2) 文京ゆかりの文人たち

文京区は、森鷗外や夏目漱石、樋口一葉、石川啄木など、近代文学史上にその名を刻む数多くの文人たちが暮らしたまちです。東京大学のある本郷を中心に学者や作家がこの地に集まり、優れた文学作品が生み出されました。



森 鷗外



夏目漱石



樋口一葉



石川啄木

(3) 文京区の名所

根津神社や護国寺を始め、由緒ある神社・仏閣、歴史を物語る建造物が数多く残っています。また、明治時代には東京大学を始めとする多くの学校が創立され、さらに、

森鷗外や夏目漱石などの文豪たちがこの地を活動の拠点とし、文教のまちの礎を築きました。道沿いに点在する文人たちの旧居跡や文学碑を眺めながら、散策を楽しむことができます。

また、小石川後樂園や六義園など、江戸の大名屋敷庭園の面影を色濃く残す文化財庭園や、美術館や博物館等の文化施設も数多くあります。

また、日本初の全天候対応型多目的スタジアムの東京ドームを始め、遊園地やホテル、スパ（温泉）などを合わせた総合的なレジャー施設「東京ドームシティ」が文京区の観光スポットとして人気を博しています。

(4) 文京シビックセンター 展望ラウンジ

文京シビックセンター25階の東・西・北側は、展望ラウンジとして公開されています。高さは地上約105メートルで、東側には東京スカイツリー、西側には新宿副都心と富士山、北側には筑波山等を望む大パノラマが広がります。



展望ラウンジには、海外からの観光客も数多く訪れており、文京シビックセンターは2017・2018年と2年連続でトリップアドバイザーの「エクセレンス認証 (Certificate of Excellence)」の認定を受けています。

15 国際交流

国際間の相互理解と親善は、国だけの責務でなく、地方自治体による相互交流も重要な役割を持っています。

区では、昭和55年以来文京区議会が行ってきた姉妹都市調査の結果、ドイツ連邦共和国カイザースラウテルン市と昭和58年9月6日、友好都市提携を結びました。さらに、この交流の成果を踏まえ、昭和63年3月28日、同市と姉妹都市提携を結び、平成30年には姉妹都市提携30周年を迎えました。平成21年から交流を開始した大韓民国ソウル特別市松坡（ソンパ）区と様々な交流を重ね、国際社会の平和、繁栄及び友好関係の促進のため、令和6年12月に姉妹都市として提携しました。

また、平成27年10月8日には、以前より防災対策事業の共同実施等により交流を続けていたトルコ共和国イスタンブール市ベイオウル区と、令和元年10月29日には、相互に訪問団を派遣するなど交流を深めてきた中華人民共和国北京市通州区と、それぞれ友好都市として提携し、文化・スポーツ等様々な分野で友好交流を深めています。

16 国内交流

文京区では、他の地域や文京区が持つ魅力を発信するとともに、区民が国内の人々と交流を深める機会を提供することで、互いの魅力を高め合うまちを目指します。

本区ゆかりの文人とのつながりなどから各種協定を結び、友好関係にある自治体と物産展での出展や相互訪問、文化交流等を実施するほか、相互PRを行うことで、個人や団体で行き来できる機会を増やし、区民の交流を深めます。

〈協定等一覧〉

自治体名	協定名	締結年月日
茨城県 石岡市	災害時における相互応援に関する協定	平成8年8月8日
新潟県 魚沼市	災害時における相互応援に関する協定	平成16年12月14日
	魚沼市と文京区との相互協力に関する協定	平成25年4月8日
岩手県 盛岡市	「石川啄木ゆかりの地」災害時における相互応援に関する協定	平成23年11月10日
	「石川啄木ゆかりの地」地域文化交流に関する協定	平成24年7月5日
	文京区・盛岡市友好都市提携	平成31年2月20日
島根県 津和野町	津和野町と文京区における相互協力及び災害応援に関する協定	平成24年10月1日
	森鷗外ゆかりの津和野町、北九州市及び文京区における文化振興及び地域の活性化に関する協定	平成24年10月31日
福岡県 北九州市	森鷗外ゆかりの津和野町、北九州市及び文京区における文化振興及び地域の活性化に関する協定	平成24年10月31日
東京都 新宿区	文化と歴史を縁 <small>えにし</small> とする包括連携に関する覚書	平成27年10月21日
熊本県		
熊本県 熊本市		
山梨県 甲州市	甲州市と文京区との相互協力に関する協定	平成27年10月28日
熊本県 上天草市	上天草市と文京区との相互協力に関する協定	平成29年2月17日
広島県 福山市	福山市と文京区との相互協力に関する協定	平成30年3月20日
石川県 金沢市	文京区・金沢市友好交流都市協定	令和元年8月4日
熊本県 玉名市	文京区と玉名市との相互協力に関する協定	令和元年11月7日
沖縄県 うるま市	文京区・うるま市友好都市協定	令和6年10月13日
茨城県 水戸市	水戸市・文京区連携交流都市協定	令和7年5月22日

17 令和7年度当初予算 会計別総括表

(単位：千円)

区 分	7年度	6年度	増(△)減	増減率 (%)
一 般 会 計	147,000,000	127,528,000	19,472,000	15.3
国民健康保険特別会計	20,531,000	21,191,000	△660,000	△3.1
介護保険特別会計	18,065,000	17,896,000	169,000	0.9
後期高齢者医療特別会計	6,382,000	6,175,000	207,000	3.4
合 計	191,978,000	172,790,000	19,188,000	11.1
重 複 控 除 額	8,035,411	8,212,994	△177,583	△2.2
差 引 純 計 額	183,942,589	164,577,006	19,365,583	11.8

18 令和7年度一般会計予算 対前年度比較

(1) 歳入

(単位：千円)

区 分	7 年 度		6 年 度		増(△)減	増減率 (%)
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)		
1 特 別 区 税	43,406,937	29.5	39,505,033	31.0	3,901,904	9.9
2 利子割交付金	200,000	0.1	130,000	0.1	70,000	53.8
3 配当割交付金	820,000	0.6	750,000	0.6	70,000	9.3
4 株式等譲渡所得割交付金	800,000	0.5	700,000	0.5	100,000	14.3
5 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 環境性能割交付金	78,000	0.1	78,000	0.1	0	0.0
7 地 方 譲 与 税	285,000	0.2	287,000	0.2	△2,000	△0.7
8 地方消費税交付金	7,100,000	4.8	6,800,000	5.3	300,000	4.4
9 地方特例交付金	73,000	0.1	1,157,000	0.9	△1,084,000	△93.7
10 特別区交付金	27,700,000	18.8	23,000,000	18.0	4,700,000	20.4
11 交通安全対策特別交付金	17,000	0.0	17,000	0.0	0	0.0
12 分担金及び負担金	1,169,367	0.8	1,563,249	1.2	△393,882	△25.2
13 使用料及び手数料	2,100,598	1.4	1,963,788	1.5	136,810	7.0
14 国 庫 支 出 金	19,021,660	12.9	14,413,647	11.3	4,608,013	32.0
15 都 支 出 金	13,586,688	9.3	10,327,329	8.1	3,259,359	31.6
16 財 産 収 入	380,269	0.3	306,917	0.3	73,352	23.9
17 繰 入 金	18,959,538	12.9	17,618,353	13.8	1,341,185	7.6
18 繰 越 金	1,700,000	1.2	1,600,000	1.3	100,000	6.3
19 諸 収 入	3,780,503	2.6	2,615,008	2.1	1,165,495	44.6
20 寄 付 金	321,439	0.2	195,675	0.2	125,764	64.3
21 特 別 区 債	5,500,000	3.7	4,500,000	3.5	1,000,000	22.2
歳 入 合 計	147,000,000	100.0	127,528,000	100.0	19,472,000	15.3

(2) 歳出 目的別内訳

区 分	7 年 度		6 年 度		増 (△) 減	増減率 (%)
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)		
1 議 会 費	706,096	0.5	682,709	0.5	23,387	3.4,
2 総 務 費	22,840,478	15.5	20,585,263	16.1	2,255,215	11.0
3 区 民 費	5,135,644	3.5	4,013,423	3.2	1,122,221	28.0
4 産 業 経 済 費	1,974,531	1.3	1,379,920	1.1	594,611	43.1
5 民 生 費	65,345,417	44.4	59,055,018	46.3	6,290,399	10.7
6 衛 生 費	7,093,584	4.8	6,209,324	4.9	884,260	14.2
7 都 市 整 備 費	1,431,432	1.0	1,494,598	1.2	△63,166	△4.2
8 土 木 費	6,438,113	4.4	6,814,427	5.3	△376,314	△5.5
9 資 源 環 境 費	5,257,615	3.6	4,358,308	3.4	899,307	20.6
10 教 育 費	29,216,166	19.9	21,989,496	17.2	7,226,670	32.9
11 諸 支 出 金	1,460,924	1.0	845,514	0.7	615,410	72.8
12 予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	147,000,000	100.0	127,528,000	100.0	19,472,000	15.3

19 各会計歳入歳出決算

(単位：千円)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減率 (%)
一 般 会 計				
歳 入 総 額	A	124,183,191,061	138,086,308,937	△10.1
歳 出 総 額	B	118,285,498,406	132,304,819,352	△10.6
形 式 収 支	C=A-B	5,897,692,655	5,781,489,585	2.0
翌年度へ繰り越すべき財源	D	353,347,671	96,037,689	267.9
実 質 収 支	E=C-D	5,544,344,984	5,685,451,896	△2.5
実 質 収 支 比 率		8.0	8.5%	
単 年 度 収 支	F	△141,106,912	△1,055,433,239	
基 金 積 立 金	G	3,691,804,068	3,386,142,925	
繰 上 償 還 金	H	0	0	
基 金 取 崩 し 額	I	674,880,000	4,585,850,000	
実 質 単 年 度 収 支	J=F+G+H-I	2,875,817,156	△2,255,140,314	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計				
	歳 入 総 額	20,628,074,269	20,104,635,777	2.6
	歳 出 総 額	20,272,812,860	19,524,384,887	3.8
	歳 入 歳 出 差 引 額	355,261,409	580,250,890	△38.8
介 護 保 険 特 別 会 計				
	歳 入 総 額	17,107,540,412	16,893,365,906	1.3
	歳 出 総 額	16,958,464,857	16,607,749,950	2.1
	歳 入 歳 出 差 引 額	149,075,555	285,615,956	△47.8
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計				
	歳 入 総 額	6,127,608,807	5,921,412,772	3.5
	歳 出 総 額	5,968,167,334	5,788,561,097	3.1
	歳 入 歳 出 差 引 額	159,441,473	132,851,675	20.0

議 会

1 議員数

条例定数 34人

現員数 33人（うち女性議員 11人）

※議員定数及び現員数の推移については、22ページを参照

2 任期 令和5年5月1日～令和9年4月30日

3 正副議長

議長 市村 やすとし 令和7年6月24日就任

副議長 高山 泰三 令和7年6月24日就任

4 年齢別議員数 (令和7年7月1日現在)

年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計	平均年齢
人数	0人 (0)	3人 (1)	9人 (2)	8人 (2)	9人 (4)	4人 (2)	33人 (11)	55.3歳
比率(%)	0.0	9.1	27.3	24.2	27.3	12.1		

()内は女性議員数で内数

5 当選回数別議員数

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	合計
人数	5人 (1)	10人 (3)	3人 (1)	3人 (2)	3人 (1)	3人 (0)	3人 (0)	2人 (2)	1人 (1)	33人 (11)
比率(%)	15.1	30.3	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	6.1	3.0	

()内は女性議員数で内数

6 会派別議員数

(令和7年7月1日現在)

会 派 名	人 数	内 訳	
		男 性	女 性
自由民主党文京区議会	10人	8人	2人
日本共産党文京区議会議員団	5人	2人	3人
公明党文京区議団	4人	3人	1人
政策チーム AGORA	4人	2人	2人
文京区議会日本維新の会	2人	2人	0人
文京永久の会	2人	2人	0人
市民フォーラム	2人	1人	1人
ぶんきょう子育て.ネット	1人	1人	0人
文京区議会都民ファーストの会	1人	1人	0人
区民が主役の会	1人	0人	1人
希望のまち文京をつくる会	1人	0人	1人
合 計	33人 (100.0%)	22人 (66.7%)	11人 (33.3%)

7 委員会の種別及び所管事項

(1) 常任委員会

ア 総務区民委員会（定数 9 人）

企画政策部、総務部、区民部、アカデミー推進部、施設管理部、会計管理室、監査委員及び選挙管理委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項

イ 厚生委員会（定数 8 人）

福祉部、保健衛生部及び文京保健所に関する事項

ウ 建設委員会（定数 8 人）

都市計画部、土木部及び資源環境部に関する事項

エ 文教委員会（定数 8 人）

子ども家庭部及び教育委員会に関する事項。ただし、教育委員会に関する事項については、区長の補助機関たる職員に補助執行させる事項を除く。

(2) 議会運営委員会（定数 11 人）

地方自治法第 109 条第 3 項に規定する事項に関する調査を行い、議案等を審査する。

※議会広報小委員会

議会運営委員会の小委員会として、ぶんきょう区議会だより及び区議会日程ポスターの発行、区議会ホームページ及びインターネット議会中継の運営、CATV 議会放映に関する調査研究及び放送枠の調整等を行う。

※意見書等調整小委員会

議会運営委員会の小委員会として、各会派及び無所属議員から提出された意見書及び決議の原案について協議し、文案の調整及び作成を行う。

(3) 特別委員会

ア 自治制度・地域振興調査特別委員会（定数 11 人）

地方自治の拡充と推進、区の魅力を高める地域振興策に関する事項

イ 災害対策調査特別委員会（定数 11 人）

災害防止対策及び災害発生時の対応並びに復興計画等に関する事項

ウ 子ども・子育て支援調査特別委員会（定数 11 人）

子ども・子育て支援に関する区の実施に関する事項

エ 予算審査特別委員会

当初予算に関する事項

オ 決算審査特別委員会

決算に関する事項

8 本会議場議席一覧

(令和7年7月1日現在)

	20	21	22	23		24	25	26	27	28	29	30	31		32	33	
	市村やすとし	田中としかね	名取 颯一	白石 英行		松丸 昌史	岡崎 義顕	上田 ゆきこ	品田 ひでこ	浅田 保雄	海津 敦子	高山 泰三	山本 一仁		板倉 美千代	関川 けさ子	
	(自)	(自)	(自)	(自)		(公)	(公)	(A)	(A)	(A)	(区)	(永)	(永)		(共)	(共)	
		10	11	12		13	14	15	16	17	18		19				
		浅川 のぼる	豪一	山田 ひろこ		宮本 伸一	田中 香澄	沢田 けいじ	小林 れい子	宮崎 こうき	たかはまなおき		金子てるよし				
		(自)	(自)	(自)		(公)	(公)	(A)	(希)	(維)	(子)		(共)				
	1	2	3		4	5	6	7		8	9						
	のぐちけんたろう	吉村 美紀	松平 雄一郎		宮野 ゆみこ	ほかり 吉紀	依田 翼	高山かずひろ		石沢のりゆき	千田 恵美子						
	(自)	(自)	(自)		(市)	(市)	(都)	(維)		(共)	(共)						

演壇

議長

(例)

議席番号	(自) 自由民主党文京区議会 (共) 日本共産党文京区議会議員団 (公) 公明党文京区議団 (A) 政策チーム AGORA
氏名	(維) 文京区議会日本維新の会 (永) 文京永久の会 (市) 市民フォーラム (子) ぶんきょう子育て・ネット (都) 文京区議会都民ファーストの会 (区) 区民が主役の会 (希) 希望のまち文京をつくる会
会派	

9 議会費予算

(単位:千円)

項	7 年 度	6 年 度	比 較 増 (△) 減
議 会 費	706,096	682,709	23,387
節		説 明	
区 分	金 額		
1 報 酬	371,369	1 議員報酬 (議員数 34 人)	千円 371,369
2 給 料	54,026	2 議員共済給付費負担金	65,852
3 職員手当等	50,855	3 議員旅費	10,783
4 共 済 費	86,695	4 参考人等旅費	10
7 報 償 費	1,797	5 議長交際費	2,000
8 旅 費	12,912	6 各種分担金	1,891
9 交 際 費	2,000	7 政務活動費	57,120
10 需 用 費	10,550	8 図書室整備	2,205
11 役 務 費	13,778	9 議会だより等発行 (1) 議会だより (5 回)	9,240 8,834
12 委 託 料	30,068	(2) 声の議会だより (5 回)	406
13 使用料及び賃借料	12,220	10 区議会 I C T 化経費	22,070
17 備品購入費	765	11 議会関連フロア改修工事関係 経費	3,674
18 負担金補助及び交付金	59,061	12 その他運営費	7,012
		13 職員給与費 (職員数 12 人)	125,724
		14 会議録調製委託等経費	9,459
		15 庶務関係経費	17,687

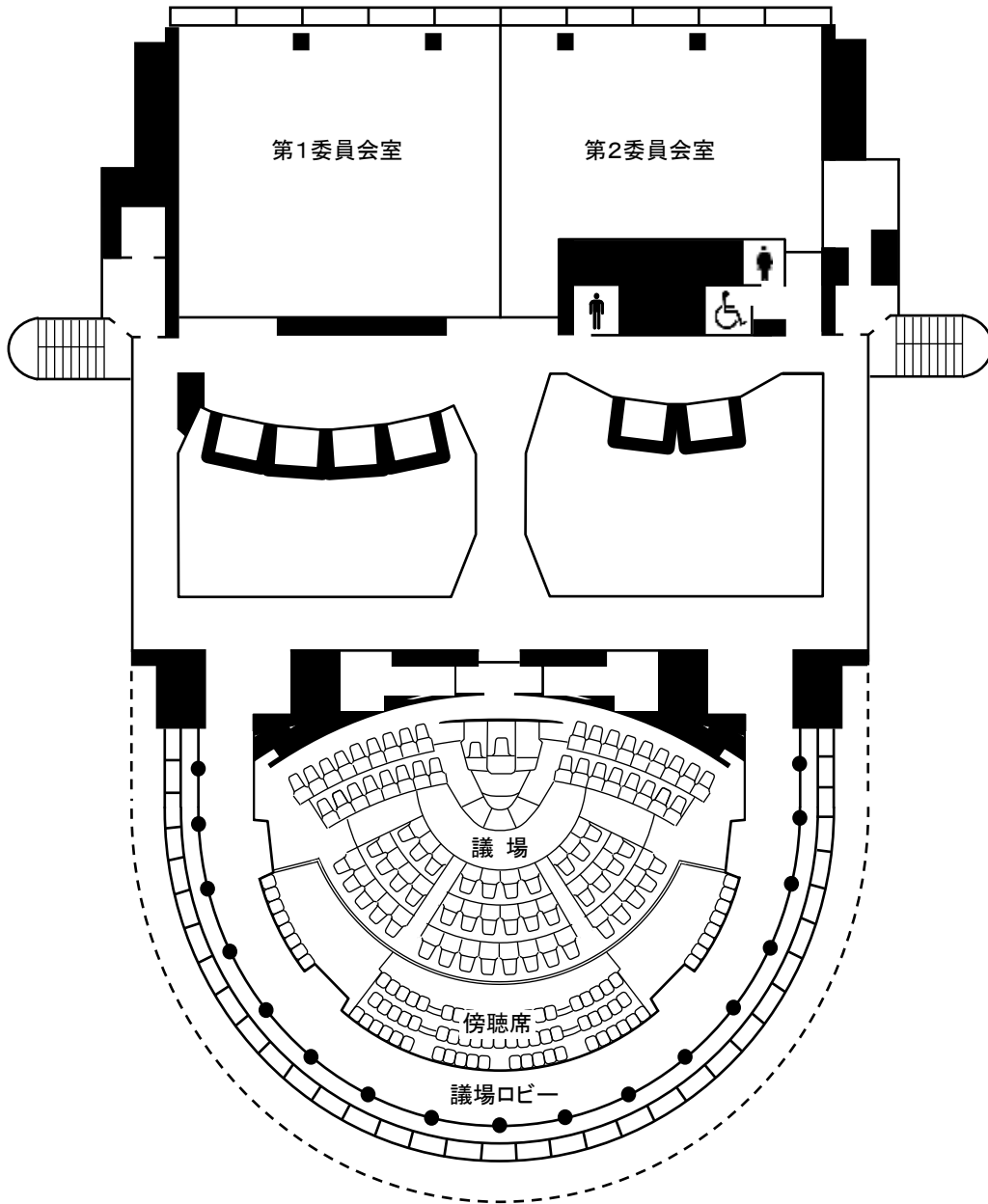
10 議員報酬

(令和 6 年 4 月 1 日～)

	月 額
議 長	933,400 円
副 議 長	800,000 円
委 員 長	656,500 円
副 委 員 長	629,100 円
議 員	606,600 円

※議員報酬の推移については、21 ページを参照

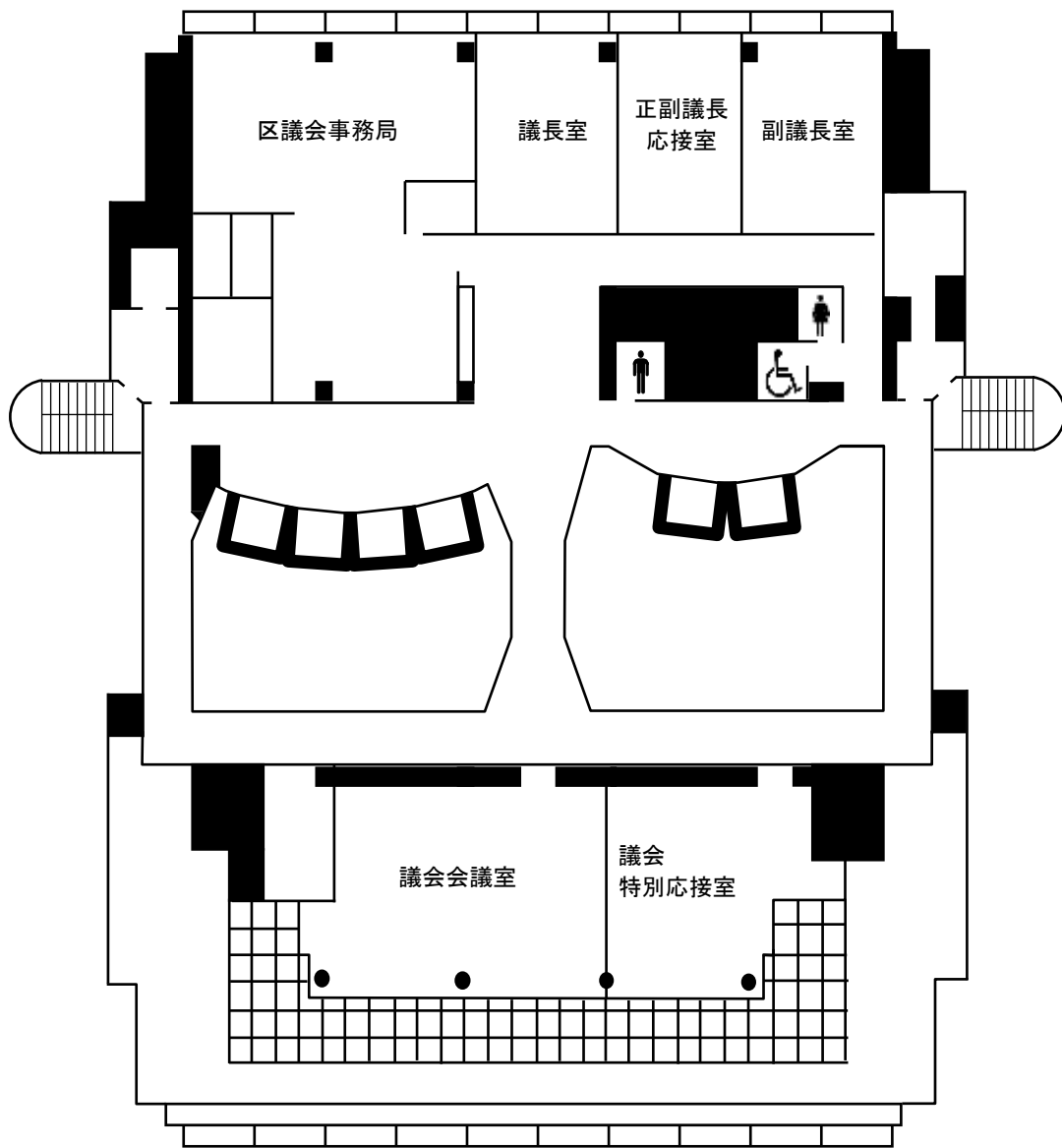
南側（丸ノ内線側）



北側（春日通り側）

【24階】

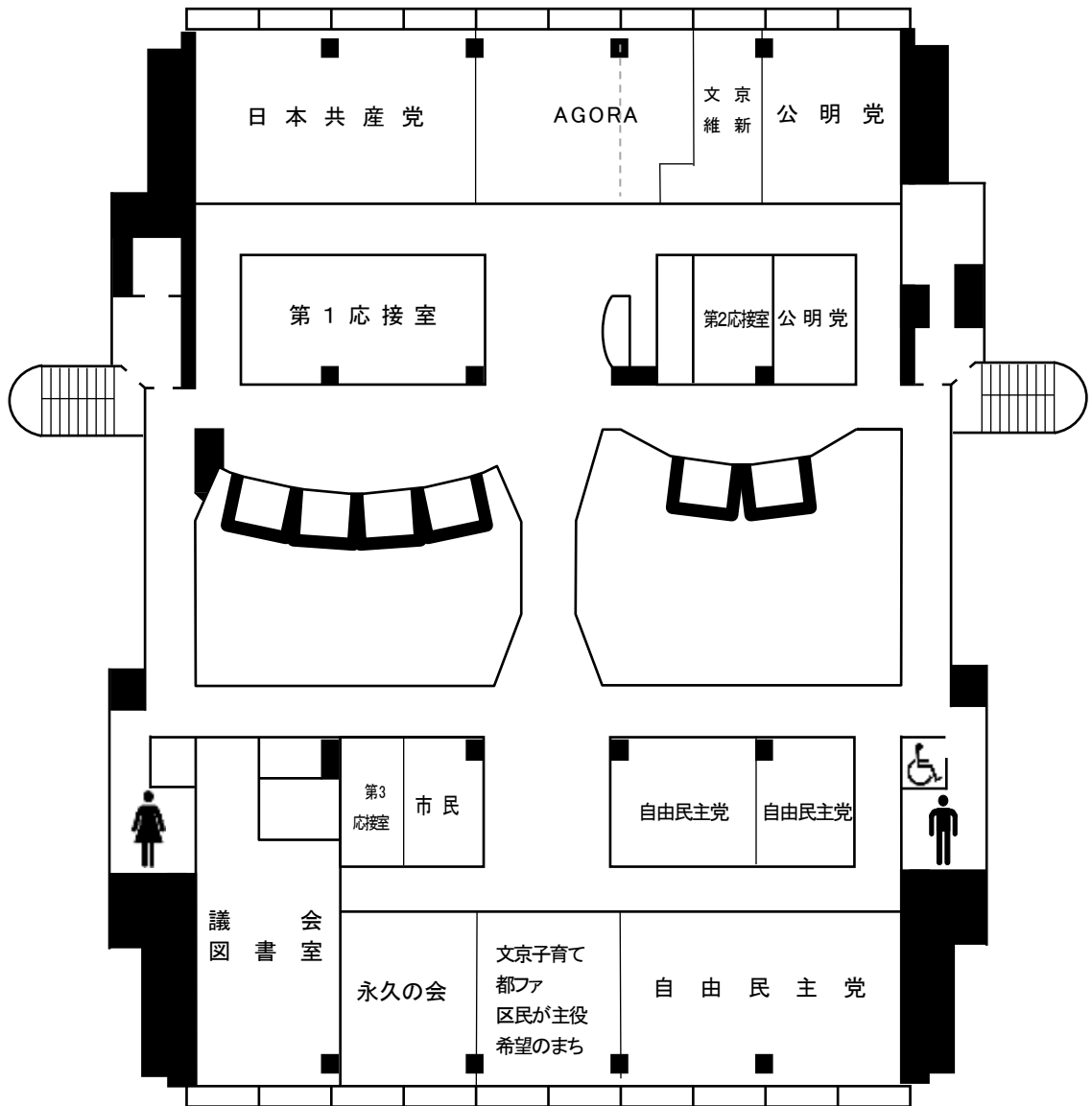
南側（丸ノ内線側）



北側（春日通り側）

【23階】

南側（丸の内線側）



北側（春日通り側）

【22階】

【各種データ】

○年代別人口及び年齢3区分別人口の推移（住民基本台帳）

（単位：人）

年 代 別 人 口								
	7年 (2025)	6年 (2024)	5年 (2023)	4年 (2022)	年 (2021)	2年 (2020)	令和元年 (2019)	30年 (2018)
0～9歳	19,485 △332	19,817 △233	20,050 △301	20,351 17	20,334 182	20,152 498	19,654 695	18,959 538
10～19歳	19,111 733	18,378 660	17,718 935	16,783 462	16,321 197	16,124 412	15,712 509	15,203 365
20～29歳	33,591 736	32,855 1,010	31,845 1,551	30,294 △491	30,785 △997	31,782 488	31,294 1,052	30,242 682
30～39歳	35,190 215	34,975 △64	35,039 △334	35,373 △485	35,858 △803	36,661 191	36,470 502	35,968 △302
40～49歳	37,320 △84	37,404 △210	37,614 △202	37,816 △392	38,208 △337	38,545 542	38,003 682	37,321 517
50～59歳	34,194 545	33,649 882	32,767 1,010	31,757 850	30,907 1,030	29,877 1,189	28,688 1,084	27,604 1,342
60～69歳	22,436 817	21,619 663	20,956 296	20,660 378	20,282 △101	20,383 △231	20,614 △462	21,076 △877
70～79歳	18,602 67	18,535 △439	18,974 △145	19,119 △154	19,273 274	18,999 638	18,361 823	17,538 876
80～89歳	11,693 △215	11,908 253	11,655 39	11,616 270	11,346 111	11,235 67	11,168 △117	11,285 256
90～99歳	3,630 115	3,515 58	3,457 132	3,325 120	3,205 659	3,046 38	3,008 141	2,867 83
100歳以上	128 △7	135 9	126 2	124 △10	134 5	129 22	107 △10	117 17
総 数	235,380 2,590	232,790 2,589	230,201 2,983	227,218 565	226,653 △280	226,933 3,854	223,079 4,899	218,180 3,497
年 齢 3 区 分 別 人 口								
年少人口 (0～14歳)	29,573 45	29,528 154	29,374 45	29,329 274	29,055 579	28,476 890	27,586 1,002	26,584 803
生産年齢人口 (15～64歳)	161,983 2,362	159,621 2,402	157,219 2,993	154,226 145	154,081 △1,069	155,150 2,665	152,485 3,784	148,701 2,321
老年人口 (65歳以上)	43,824 183	43,641 33	43,608 △55	43,663 146	43,517 210	43,307 299	43,008 113	42,895 373

※ 各年4月1日現在の計数

上段：実数
下段：対前年比

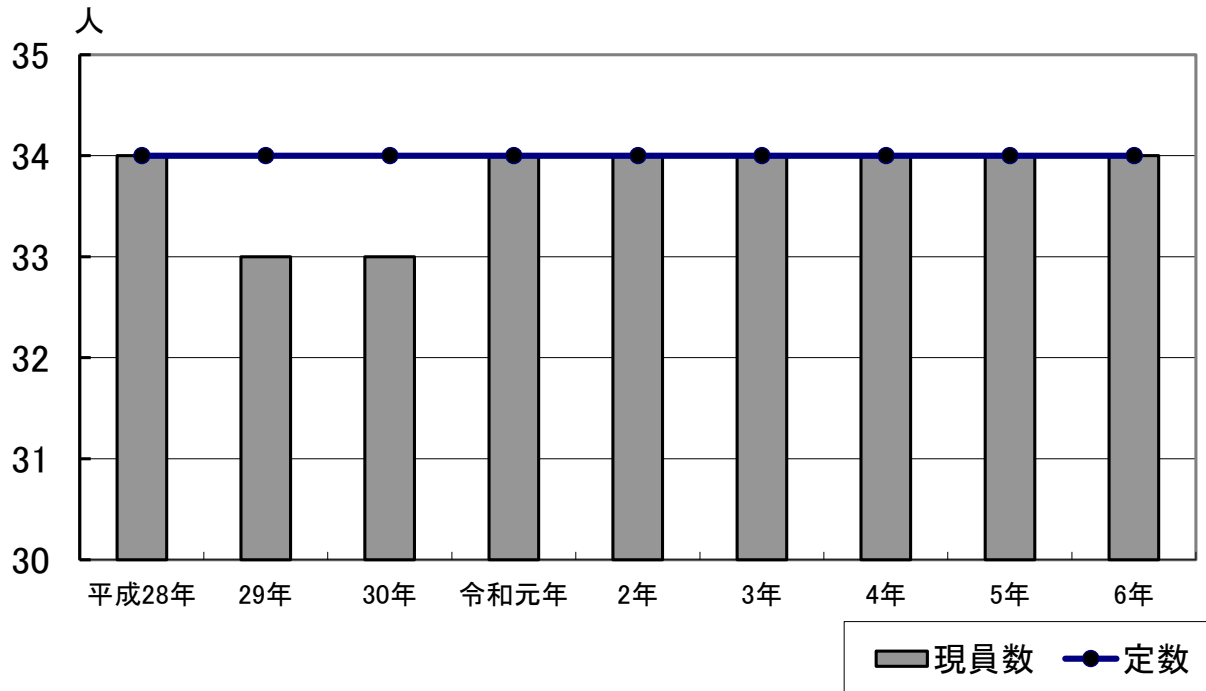
○普通会計決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	5 年 度	4 年 度	3 年 度	2 年 度	令和元年度
歳 入 総 額 A	123,878,869	137,802,419	134,394,457	142,921,594	116,968,428
歳 出 総 額 B	117,981,176	132,020,929	125,897,297	132,145,625	110,333,028
歳入歳出差引額 C (A) - (B)	5,897,693	5,781,490	8,497,160	10,775,969	6,635,400
翌年度に繰り 越すべき財源 D	353,348	96,038	1,756,275	2,611,811	1,045,397
実 質 収 支 E (C) - (D)	5,544,345	5,685,452	6,740,885	8,164,158	5,590,003
単 年 度 収 支 F	△141,107	△1,055,433	△1,423,273	2,574,155	1,009,657
積 立 金 G	3,691,804	3,386,143	5,794,863	2,806,594	2,771,581
繰上償還金 H	0	0	0	0	0
積立金取崩し額 I	674,880	4,585,850	4,873,753	3,791,641	5,320,177
実質単年度収支 J (F)+(G)+(H)-(I)	2,875,817	△2,255,140	△502,163	1,589,108	△1,538,939
基準財政需要額	62,006,552	60,425,151	57,925,462	54,366,053	53,945,607
基準財政収入額	39,476,796	36,696,688	35,659,084	35,848,084	34,142,543
標準財政規模	69,511,885	67,249,299	64,432,145	61,226,043	60,754,149
臨時財政対策債 発行可能額	—	—	—	—	—
財政力指数	0.62	0.63	0.64	0.65	0.65
実質収支比率	8.0	8.5	10.5	13.3	9.2
経常収支比率	82.7	78.6	79.5	82.9	80.0
地方債現在高	9,194,912	6,775,537	4,831,514	4,183,297	4,207,177
債務負担行為額	25,734,042	28,249,197	23,817,505	32,631,023	20,507,195

決算に基づく健全化判断比率					
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	△3.6	△4.1	△4.4	△4.5	△4.4
将来負担比率	—	—	—	—	—

○議員定数及び現員数の推移



※注1 各年12月31日現在の計数

※注2 定数は、地方自治法第91条第1項の規定により、条例で定める定数

○議員報酬の推移

(単位：円)

改定年月日	議長	副議長	委員長	副委員長	議員
平成13年4月1日特例	883,500	756,200	635,350	608,190	586,850
15年1月1日改定	927,000	794,000	653,000	625,000	603,000
15年1月1日特例	880,650	754,300	633,410	606,250	584,910
16年1月1日改定	918,000	786,000	646,000	619,000	597,000
25年1月1日改定	916,000	785,000	645,000	618,000	596,000
26年1月1日改定	915,000	784,000	644,000	617,000	595,000
27年1月1日改定	917,000	786,000	645,000	618,000	596,000
28年1月1日改定	920,200	788,800	647,300	620,200	598,100
30年1月1日改定	921,400	789,800	648,100	621,000	598,900
令和2年1月1日改定	916,100	785,200	644,300	617,400	595,400
6年1月1日改定	925,100	792,900	650,600	623,500	601,200
6年4月1日改定	933,400	800,000	656,500	629,100	606,600